

## リモート研修実施要領

〔令和２年１０月２２日  
政治資金適正化委員会決定〕

### 1 研修の目的

インターネットを通じて受講する研修（以下「リモート研修」という。）を実施することにより、登録政治資金監査人に対する研修の受講機会を確保し、登録政治資金監査人が政治資金監査実務の基礎知識を定着・向上させることを目的とする。

### 2 リモート研修の対象

政治資金監査実務に関するフォローアップ研修実施要領（平成２６年３月２８日政治資金適正化委員会決定）に定めるフォローアップ研修（「再受講研修」及び「実務向上研修」）を対象とする。

### 3 リモート研修の実施方法

- (1) インターネットを利用するオンデマンド型の動画配信サービス上に、事前に申込みを行った登録政治資金監査人（政治資金規正法第１９条の２７第１項の規定による政治資金監査に関する研修（登録時研修）の修了者）に限定して研修動画を公開する。
- (2) 受講者は、政治資金適正化委員会から指定された受講可能期間内に当該動画配信サービスに自らアクセスの上、自宅のパソコン等で研修動画を視聴する。

### 4 リモート研修の構成等

研修時間及び内容は、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修実施要領の「４ フォローアップ研修時間及び内容」と同様とし、研修動画の構成は、それぞれ次のとおりとする。

#### (1) 再受講研修

個別研修（登録時研修）にて使用している研修動画と同内容とする。

#### (2) 実務向上研修

画面上に研修スライドを表示した上で、事前に収録したナレーションにより進行する研修動画とする。

## 5 リモート研修の受講手続

リモート研修の受講手続については、次のとおりとする。

### (1) 受講申込書の提出

リモート研修の受講を希望する者は、「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修【リモート研修】受講申込書」（別紙様式1、以下「受講申込書」という。）を政治資金適正化委員会が指定する申込期限内に電子メールを送信する方法により政治資金適正化委員会に提出する。

### (2) 受講者の決定

政治資金適正化委員会は、受講申込書の記載内容を確認の上、定員の範囲内で受講者を速やかに決定し、受講者登録を行うとともに、各受講決定者に対して受講に必要な情報（ID・パスワード、受講可能期間等）を通知する。

### (3) 研修手数料

リモート研修手数料は無料とする。

### (4) 申込期限の特例

政治資金適正化委員会は、(1)に定める申込期限後に受講申込書が提出されたときは、その受講可能期間のリモート研修の定員に空きがあり、かつ、当該受講に支障がないと認められる場合に、当該研修の受講手続を進めることができるものとする。

## 6 受講者の遵守事項

リモート研修の受講者は、政治資金適正化委員会より指定された受講可能期間内に研修を受講しなければならない。また、動画視聴に係る規定を遵守するとともに、政治資金適正化委員会の指示に従わなければならない。

## 7 修了書の交付

政治資金適正化委員会は、研修修了後、希望するリモート研修受講者に対し、動画配信サービスにより修了証（別紙様式2）を交付する。なお、動画配信サービス上で修了証が交付できない場合等においては、政治資金適正化委員会は、研修受講証明書（別紙様式3）を交付するものとする。

## 8 雑則

この要領に定めるもののほか、リモート研修の実施に関し必要な事項は、委員長が政治資金適正化委員会に諮って定める。

附 則

この実施要領は、令和2年10月22日から施行する。

(別紙様式 1)

申込日 令和 年 月 日

政治資金適正化委員会事務局 あて

政治資金監査実務に関するフォローアップ研修

**【リモート研修】受講申込書**

氏名	
登録政治資金監査人 登録番号	
登録政治資金監査人証票 証票番号	
メールアドレス	
受講研修	(次のいずれかを□で囲んでください。 再受講研修 / 実務向上研修 / 左記両方)
希望受講月	第1希望 月
	第2希望 月
	第3希望 月

注意事項

- (1) 本申込書を政治資金適正化委員会事務局 (Email : tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp) 宛にメール送信してください。
- (2) 「登録番号」は、登録政治資金監査人証票 (カード型) の氏名の下に、「証票番号」は、同証票の左上に記載されている番号です。ご本人確認のため、必ず記入してください。
- (3) 「メールアドレス」は、リモート研修を受講するに当たり、連絡先として使用します (その他の目的のために利用することはありません)。
- (4) 受講可能期間は、受講希望月の1日 (受講月開始後の申込みの場合は登録日) から月末までです。

⋮

※「注意事項」については、研修の実施方法等に応じて適宜の記載をする。

(別紙様式 2)

## 修了証

受講者氏名 \_\_\_\_\_

以下の講座を修了したことを証明します。

---

政治資金監査実務に関するフォローアップ研修(〇〇〇〇)

政治資金適正化委員会事務局

※修了証は、動画配信サービスの仕様による。

(別紙様式 3)

## 研修受講証明書

受講者氏名 \_\_\_\_\_

上記の者は、下記のとおり政治資金規正法第 19 条の 30 第 1 項第 3 号に基づく研修を受講したことを証明する。

### 記

- 1 研 修 名 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修 (〇〇〇〇)
  - 2 受 講 方 式 リモート研修方式
  - 3 受講完了日 令和〇年〇月〇日
- ⋮

政治資金適正化委員会事務局

研修受講証明

〇〇. 〇〇. 〇〇

政治資金適正化委員会  
事務局

※A4サイズ、カラー、地紋印刷。必要に応じて適宜の記載をする。